

(案)

令和6年11月19日

那珂市長 先 崎 光 様

那珂市下水道事業審議会
会長 小 島 広 美

那珂市公共下水道事業受益者負担金について（答申）

令和6年10月23日付け諮問第1号で諮問されたこのことについては、以下のとおり答申します。なお、事務の執行にあたっては、附帯意見についてご留意されるようお願いします。

記

1 那珂市公共下水道事業受益者負担金について

原案のとおりとすることが妥当である。

2 附帯意見

- 今回決定した受益者負担金と算出された受益者負担金との差分については、事業の負担となることから、建設改良費の削減を行うなどし、事業費の軽減に努められたい。
- 安定した経営には、整備後の速やかな接続が必須であることから、引き続き接続率の向上に努められたい。